

【居宅介護支援別紙】

ケアセンター こはく

居宅介護支援に基づく支援費（基本料金）及び加算料金表です。

居宅介護支援	基本料金		介護保険適用時 利用者負担額
	単位	費用総額（単位×10）	
要介護1	1,086	10,860円	0円
要介護2	1,086	10,860円	0円
要介護3	1,411	11,411円	0円
要介護4	1,411	14,11円	0円
要介護5	1,411	14,11円	0円

加算項目	基本料金		介護保険適用時 利用者負担額
	単位	費用総額（単位×10）	
初回加算	300	3,000円	0円
入院時情報加算（Ⅰ）	250	2,500円	0円
入院時情報加算（Ⅱ）	200	2,000円	0円
退院・退所加算	450～900	4500円～9000円	0円
通院時情報連携加算	50	500円	0円
緊急時等居宅カンファレンス加算	200	2,000円	0円
ターミナルマネジメント加算	400	4,000円	0円

〔加算について〕

※初回加算

- 新規に居宅サービス計画を策定した場合
- 要支援者が要介護認定を受けた場合に居宅サービス計画書えお作成する場合
- 要介護状態区分が2段階以上変更となった利用者に対して行った場合

※入院時情報加算（Ⅰ）

- 入院後3日以内の情報提供を行った場合。情報の提供方法は問わない。

※入院時情報加算（Ⅱ）

- 入院後7日以内の情報提供を行った場合に加算。情報提供の方法は問わない。

※退院・退所加算

- 退院又は退所時におけるケアプランの初回作成の手間を明確に評価するとともに医療機関との連携の回数に応じて加算。
- 医療機関等におけるカンファレンスに参加した場合はさらに加算。

※通院時情報連携加算

- 利用者1人につき、ひと月1回の算定を限度とします。
- 利用者が医師の診察を受ける際に同席し、医師等に利用者の心身状況や生活環境等の必要な情報提供を行い、医師等から利用者に関する必要な情報提供を受けた上でケアプランに記録した場合

※緊急時居宅カンファレンス加算

- 病院等の求めにより病院等の職員と共に居宅を訪問しカンファレンスを行った場合

